

女性に対する暴力をなくす運動週間

11月12日(火)から25日(月)までは、女性に対する暴力をなくすこと、暴力の被害にあっている人達の安全を守ること、暴力が絶対にあってはならないことを周囲に伝え、関心をもってもらう運動週間です。

女性に対する暴力を許さない社会を一緒に目指しましょう。

市では、ドメスティックバイオレンス(DV)や、夫婦のこと、家族のこと、離婚など女性の様々な相談に応じるために、女性相談(DV)ホットラインを開設しています。女性相談員が相談に応じます。もちろん、秘密は厳守します。

女性相談(DV)ホットライン

☎(32)8724 (平日の午前9時～午後5時)

■問い合わせ先 こども福祉課 ☎(32)8903



女性に対する暴力
根絶のシンボルマーク

女性の人権ホットライン強化週間

女性の人権ホットラインは、配偶者・パートナー等からの暴力や、職場等におけるセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる様々な人権問題の相談に応じています。

全国一斉女性の人権ホットライン強化週間には、平日の電話受付時間を延長して午後7時までとするほか、土日の電話相談を実施します。女性の人権問題に詳しい人権擁護委員が担当しますので、どうぞ安心してご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

女性の人権ホットライン

全国共通番号 ☎0570(070)810

■日時

11月18日(月)～24日(日)

平日 午前8時30分～午後7時

土日 午前10時～午後5時

■問い合わせ先

市民協働推進課 ☎(32)8887

子育てへの支援 ～妊娠・出産から産後の育児へ～

育児への不安軽減

育児ストレスが児童虐待の大きな要因のひとつとされていることから、健康増進課では母子健康手帳を交付するときに、すべての妊婦に育児への不安や支援者について聞き取り、必要に応じて保健師が妊婦訪問をしています。

特に出産前からの支援が必要と認められる妊婦については、関係機関と連携し、安心して出産に臨めるよう支援しています。

こんにちは赤ちゃん訪問

出産後の育児不安や孤立を防ぐため、生後4か月までの乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問)で支援が必要な家庭の把握に努めるほか、養育支援家庭訪問の利用を勧めるなど、育児ストレス軽減の手助けをしています。

子育ての相談先

子育ての悩み、お気軽にご相談ください。

健康増進課 ☎(32)8905

こども福祉課 ☎(32)8903

育児ママ・パパリフレッシュ利用券

3歳未満の乳幼児を在宅で養育する保護者の方が、お子様を一時的に保育園等に預けたいときに利用できる育児ママ・パパリフレッシュ事業利用券を発行しています。

■利用券が利用できる施設

施設名	所在地	電話番号
あおば保育園	薬師寺1584-6	(48)5530
むつみ愛泉こども園	柴769-25	(32)6733
第二愛泉幼稚園	柴1403-12	(40)1155
わかば保育園	下古山3025-1	(39)6305
第二薬師寺幼稚園	祇園4-6-3	(44)9988
愛泉幼稚園	小金井4-12-8	(44)7783

■対象者 保育園等(認可外保育施設や児童福祉施設を含む)に入所していない生後3か月～3歳未満の乳幼児と同居し、養育している保護者

■申込方法 印鑑をお持ちのうえ、こども福祉課でお申し込みください

■注意事項

- ・申請は、お子様1人につき1回まで。
- ・利用券の利用1回につき、最大4時間。
- ・初めて利用する保育施設では、事前面接が必要。
- ・当日お子様の体調がすぐれないときは利用できません。
- ・利用券の再発行はできません。
- ・利用施設によってはミルク等の料金が別途かかります。
- ・保育園等に入所された場合、入所期間中、利用券は利用できなくなります。

■問い合わせ先 こども福祉課 ☎(32)8903

